

… 子育て支援センター「はるっこ」事業
… 児童センター 小学生対象事業

子育て応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。

親子で遊びを楽しみましょう。

3時

※出入り自由

※8月のはるっこルームは、多目的ホールで開設します。

※8月のはるっこルームはお休みしますので、はるっこルーム

をご利用ください。

次回は9月14日(水)です。

時 受付開始 8月1日(月)午前10時

定員 参加費 200円
ところ 児童センター工作室
講師 近藤 浩之 氏(音楽教室)
（ドラム講師）

分~3時 とこ 小学生先着10名

とき 8月8日(月)午後1時30分~3時

う 南米のペルーで発明された箱のような打楽器「カホン」を、ダンボール箱を使って作ります。夏休みの自由工作中に役立ちます。

打楽器「カホン」を作ろう

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ 小麦粘土で遊ぼ

う ※申込不要・時間内出入り自由

支援団体「エンジエルハウス」がボランティアで企画・運営しています。

問い合わせ先 役場 子育て支援課 内線167

● 依頼会員 合は提供会員宅で行います。

「じどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 8月26日(金)午前10時

30分~正午

ところ 児童センター内

※当日受付 相談員 臨床心理士松本敬子氏

※8月のなかよし広場はお休みです。

次回は9月8日(木)です。

子育てほつとサロン

子育て支援事業

子育てほつとサロン

ここまでのお問い合わせ先
児童センター
(総合福祉センター3階)
☎ (441) 1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が、地域で子育てを助け合ったための組織です。事務局が会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時の有償支援をする橋渡しを行います。

● 依頼会員 基本的に、子どもを預かる場合は提供会員宅で行います。

対象 次回は9月8日(木)です。

とき 8月9日(火)午前10時~

ところ 公民館2階和室

就園前の子どもとの保育

をしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか。

対象 生後6ヶ月から小学6年生までのお子さんがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※妊娠または生後6ヶ月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問合せください。

※登録説明会への参加が必要です。次の日程のいずれかに参 加してください。

登録説明会

とき 9月27日（火）午前10時～11時45分

ところ あま市美和公民館

定員 30名

※無料託児あり（4ヶ月から未就学児まで、要予約、定員あります）

り）

●**提供会員** 提供会員になつて、地域での子育てを支え合つお手伝いをしてみませんか。有償ボランティア（1時間700円～）

対象 大治町内、あま市内在住で、子育ての手伝いをすることができる満20歳以上の方で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

※養成講座全ての受講が必要で

す。

養成講座

とき 9月7・14・21日（水）午前9時30分～午後0時30分

ところ 大治町総合福祉センターエー

定員 30名

※無料託児あり（4ヶ月から未就学児まで、要予約、定員あります）

り）

申込方法 登録説明会、養成講

座の3日前までに電話または

*メールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会または養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無（有の場合は名前、月年齢）」を記入して

ください。

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター事務局（あま市役所甚目寺庁舎内） ☎ (462) 0150

FAX (462) 0160

MAIL ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



歯の健康講座

海部歯科医師会

「受動喫煙」

小学校の歯科健診で上の前歯の歯肉が真っ黒な子がたまにいます。その子に「おうちの人でたばこを吸う人いる?」と聞くと「うん」と返事が返ってきます。たばこの副流煙の影響により、歯肉にメラニン色素が沈着し黒くなってしまうのです。この子どもたちは、他の子どもに比べ虫歯の数も多くなっています。

家族の吸うたばこの煙にさらされた子どもは、家族に喫煙者がいない子どもに比べて3歳までに虫歯になる可能性が2倍になつたと、今年京都大学の研究チームが発表しました。神戸市で2004年から2010年に生まれた7万6920人のデータを解析。生後4ヶ月での受動喫煙の状況と、3歳時点で1本以上の虫歯があるかどうかを調べました。その結果、家族に喫煙者がいる子どもは、家族に喫煙者がいない子どもに比べて虫歯になる可能性が1・46倍になりました。特に、面前で吸われる環境にあつた子どもでは2・14倍に高まりました。以前より、受動喫煙によって唾液の成分が変化し、虫歯の原因菌が集まつて歯垢や虫歯ができやすくなると言われていましたが、今回はつきりと数値として表されました。研究チームは「子どもの健康な発育のため、大人は生活習慣に十分気を付けるべきだ」と話しています。

受動喫煙の悪影響は子どもだけではありません。歯周病の治療を受けても歯肉状態がなかなか改善されない女性がいましたが、ご主人が禁煙したら、徐々に歯肉の炎症が消失していきました。部屋の中、車の中で副流煙にさらされていたのです。喫煙する方は受動喫煙の害を考え、吸う環境を今一度お考えください。また、歯周病治療は、ご本人ご家族のためにも、禁煙から。